

Symposium

福島第一原子力発電所事故後の教訓をどう活かすべきか ——放射線看護の立場から考える——

吉田 浩二

Kouji YOSHIDA

福島県立医科大学災害医療総合学習センター助手・
長崎大学医歯薬学総合研究科保健学専攻放射線看護専門看護師養成コース修了生

私は2011年3月11日東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故後、当初より福島県に赴き、福島県立医科大学を拠点として、スタッフと協同し、緊急被ばく医療の構築を行ってきた。また、同年福島第一原子力発電所構内において、救急室内での傷病者対応や緊急被ばく医療の構築を行ってきた。その活動を通して、医療者の放射線の知識不足、特に、看護師の放射線の知識不足を感じた。私はその課題に対応するためにわれわれ放射線看護専門看護師コースを修了したもの、もしくは放射線を専門とする医療者が今後どう行動すべきかを提言する。

震災当初は、国内初の原子力施設の大規模な事故による混乱（不安定な原発や放射性物質の飛散による空間線量率の上昇、システム情報障害など）があり、国中が、そして放射線の専門家までもが混乱している状況であった、また多数の放射線の専門家の発言によりさらに混乱を招いていたのも事実である。現在では、福島第一原子力発電所には、安全宣言が出され、福島県内の空間線量率も低減がみられる中で、復興に向けて国中が動いている状況であるが、一方で、住民が、原発に対する不満や放射線に対する不安を抱えているのは言うまでもない。

さて、もし万が一同様の原発事故や放射線事故が起こった場合に、われわれはどのような行動がとれるであろうか、また同じような混乱を繰り返すのだろうか、それとも今回の教訓をもとに行動することができるであろうか、今のままではまた同じような混乱を繰り返すことが予想されるのではないだろうか。

そこで、われわれ医療者が今回の教訓をもとにした行動を遂行するには、放射線の知識不足を解消するための教育、その得た知識をもとにした実践訓練が必要であると考え。そのためには、われわれ放射線を専門とする医療者が主体となり、放射線の科学的知識を備え、かつ緊急時に対応できる放射線看護専門看護師の育成のための放射線の基礎教育システムに加え、今回の福島での貴重な活動をベースに、体系的かつ実践に即した教育システムの構築を、全国規模で行うことを提言する。

現在、長崎大学では放射線看護専門科目において、鹿児島大学との遠隔講義を開始し、また長崎大学の教育研究拠点である福島県川内村での合同実習などの準備を進めている。また長崎大学病院では臨床実習の場として鹿児島大学大学院のコースを受け入れるなど広く放射線看護専門の医療者の育成に貢献している。